

R06年度納付分の社会保険料率表(広島県)

R06.3  作成

(1) 年齢別従業員でみる事業主・被保険者の負担料率

年齢区分 負担区分	40歳未満		40歳以上65歳未満		～70歳まで		～75歳まで		75歳～	
	事業主	本人	事業主	本人	事業主	本人	事業主	本人	事業主	本人
a	健康保険	4.975%	4.975%	4.975%	4.975%	4.975%	4.975%	4.975%	—	—
	介護保険	—	—	0.800%	0.800%	—	—	—	—	—
b	厚生年金	9.150%	9.150%	9.150%	9.150%	9.150%	9.150%	—	—	—
	子ども・子育て拠出金	0.360%	—	0.360%	—	0.360%	—	—	—	—
c	雇用保険(一般)	0.950%	0.600%	0.950%	0.600%	0.950%	0.600%	0.950%	0.600%	0.950%
	労災保険	下記のとおり	—	下記のとおり	—	下記のとおり	—	下記のとおり	—	—
	一般拠出金	0.002%	—	0.002%	—	0.002%	—	0.002%	—	—
小計(労災を除く)		15.437%	14.725%	16.237%	15.525%	15.437%	14.725%	5.927%	5.575%	0.952%
									0.300%	

- 健康保険料は、R06.3月分(4月納付)から9.95%(従前9.92%↑)、介護保険料は、R06.3月分(4月納付)から1.60%(従前1.82%↓)。事業主と被保険者折半
- 厚生年金保険料は、H29.9月分から18.300%、事業主と従業員折半。子ども・子育て拠出金はR02.4から0.36%、事業主負担。
- 労働保険料の雇用保険は、前年度と同じで一般業種は事業主0.95%・本人0.6%、農林水産・清酒製造、建設の事業所は、下記のとおり。労災は変更有。

(2) 業種別の労働保険料(雇用保険・労災保険)負担割合

業 種	雇用保険			労災保険	
	事業主	本人	計	事業主	
①「②、③」以外の事業	0.950%	0.600%	1.550%	0.25%～8.8%(卸・小売、飲食、宿泊0.30%、輸送用製造業0.40%etc)	
② 農林水産・清酒製造の事業	1.050%	0.700%	1.750%	1.3～6%(農林水産)、0.55%(清酒製造)	
③ 建設の事業	1.150%	0.700%	1.850%	0.60%(機械装置の組立て又は据付けの事業)～3.4%(水力発電施設、ずい道等新設事業)	

(3) 保険制度の概要

健康保険・厚生年金	毎月、 当月給料から前月分保険料を徴収 、事業主分を加えて送付されてきた「納入告知書」で月末までに金融機関で支払う。 資格取得時に 標準報酬額 を決定、 対応する標準報酬・保険料額表の保険料 を翌月末までに支払う。 定時決定は、毎年4～6月の報酬額から標準報酬月額を決め、9月～翌8月まで、支払う 賞与に係る保険料額は、標準賞与額(賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額)に、保険料率を乗じた額。
(健康保険)	料率は県独自。75歳から資格喪失し後期高齢者医療制度に加入で市町に保険料。
(介護保険)	介護保険料率は全国一律(組合管掌を除く)で、40歳到達月から65歳到達月の前月分まで徴収。65歳からは原則年金から支払う。
(厚生年金)	70歳未満は、厚生年金の被保険者。老齢年金受給資格を満たすため70歳以上でも任意加入可(原則、全額自己負担)。 65歳までの特別支給老齢の厚生年金は、1年以上厚生年金の加入期間必要、65歳からは被保険者期間1月以上で支給。
(子ども・子育て拠出金)	児童手当等の財源の一部。厚生年金保険法上の標準報酬月額及び標準賞与額に基づいて徴収。事業主全額負担。
労働保険	毎年、6月1日～7月10日に、概算保険料(賃金総額の見込額×保険料率)を支払う。保険料額によっては延納も可能。 同時に、前年度の確定保険料(前年保険料率)の清算も行う。労働局から送付された申告書に、金額記載し金融機関へ納付。
(雇用保険)	平成29年1月1日以降、65歳以上も「高年齢被保険者」として適用対象
(労災保険)	労災保険料は、全ての労働者の賃金が対象で、全額事業主負担。
(一般拠出金)	平成19年4月1日から、石綿健康被害救済法に基づき、労働保険料と併せて申告・確定納付する。

【対象となる賃金】

各種手当、通勤手当、休業手当は、対象賃金。旅費、退職金、見舞い・祝い金などは、除外。

【保険料の免除制度】

産前産後、育児休業保険料免除申出書により、休業期間中の本人・事業主のa,bの保険料免除

[* 令和6年度雇用保険料率](#)

[* 事業種類別労災保険料率](#)

[* 広島県保険料額表\(健保・厚生\)](#)